



フードドライブ2026 実施手順書

(事業者向け)

手順 1

1. エントリー [7/8～8/28]

- (1) 参加を希望する事業所は、県ホームページで事業概要をご確認いただき、必要となる様式(食品受付票)等をダウンロードします。
- (2) 参加を希望する事業所は、県ホームページに掲載している熊本県電子申請システムからお申し込みください。
電子申請によらない場合は、必要事項(事業所名、担当者名、連絡先電話、メールアドレス、希望する拠点)をメールで送付します。
※説明会は予定しておりません。不明の点は随時お問い合わせください。

◇県消費生活課

ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/55/270697.html>

電話 096-333-2309

メールアドレス shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp



県消費生活課ホームページ

手順 2

2. 社内フードドライブの準備

- (1) 社内フードドライブ実施日程の決定
9月7日(月)～9日(水)に拠点へ食品を持ち込めるように、社内収集日を決定します。
(例: 拠点持ち込み日の前週を目安に実施)
- (2) 社員へのお知らせ
収集日に向けて、社内フードドライブの実施(食品の収集場所・時間、受付できる食品の例等)について周知します。社員は各ご家庭で食品の点検や持ち寄りの準備をします。
- (3) 食品収集場所、必要な物品等の準備
収集日までに、食品の収集スペースを決めて、必要なものを準備します。

◇あったら便利なもの(例)

- 食品を収集する箱(段ボール等)
- 長机・椅子
- 計量器
- 案内掲示
- 筆記用具等

裏面もご覧ください

3. 社内フードドライブの実施 [9/4をめどに]

- ・食品を集めます。支援団体を通じて配布するため、受け付けられない食品があります。ご理解・ご協力をお願いします。
- ・社内の記録として参加者氏名等を記録に残す場合は、受付用紙等で記録します。

受付できる食品：

- ・常温で保存可能 ・未開封で外装破損なし ・商品説明が日本語表記のもの
- ・賞味期限残2ヶ月以上（2026年11月9日以降の賞味期限。例外あり）
- ・砂糖、食塩等賞味期限の表示を省略できる食品（消費者庁：食品表示基準）
- ・精米年月日が1年以内の米

（例）缶詰、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、飲料、乾物、粉類、調味料（期限記載のない砂糖、食塩、うま味調味料等は可能）米（精米年月日が1年以内のもの）等

受付できない食品：

- ・冷蔵食品、冷凍食品など温度管理が必要なもの
- ・肉、魚、生野菜等の生鮮食品 ・アルコール類（みりん、料理酒を除く）
- ・開封されたもの、外装が破れているもの・商品説明が日本語表記でないもの
- ・賞味期限の記載がない、賞味期限が2ヶ月未満のもの（例外あり）

4. 食品受付票の作成 [社内フードドライブ終了後]

- (1) 集まった食品の種類、賞味・消費期限、個数、状態等を確認します。
- (2) 県ホームページからダウンロードした「食品受付票」に、集まった食品を種類ごとに記載し、最後に総重量を計測して記載します。
※受付対象外の食品は、拠点に持ち込めないため食品受付票に記載しません。
ご理解・ご協力をお願いします。

5. 拠点への食品持込 [9/7～9/9]

- ・食品受付日時内（9月7日～9日 午前11時～午後3時）に、エントリー時に選択した拠点に「食品」と「食品受付票（各事業所で確認、記載したもの）」を持参します。
※食品受付票がない場合は、内容確認のためお時間をいただく場合があります。

◇拠点一覧 ※ エントリー（電子申請）時にお選びいただけます。

中央拠点	生協くまもと コープ春日	熊本市西区春日7-27-60
八代拠点	エコイトやつしろ	八代市港町299
玉名拠点	玉名市役所	玉名市岩崎163
山鹿拠点	山鹿市環境センター	山鹿市石416番地
上天草拠点	上天草市役所大矢野庁舎	上天草市大矢野町上1514番地
合志拠点	合志市総合センター「ヴィーブル」	合志市福原2922

※終了後、県ホームページ等で参加企業名等を公表予定です。

【問合せ・申込先】

熊本県環境生活部 消費生活課 企画推進班
電話：096-333-2309
E-Mail：shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp